

教育活動再開に関するウイルス対策について

※児童にはまず、3密について指導する。本校の学校生活では密接（くっついて間近で会話）に注意するように指導する。

3つの【密】、絶対に避けて

換気の悪い
密閉空間



むんむん

大勢がいる
密集場所



ぎゅうぎゅう

間近で会話する
密接場面



がやがや

また、休みの日も本当に必要でない場合や急いでやらなくても大丈夫な用事では出かけないように「人がたくさん集まる場所はきけんです。」と指導。

さらに、昇降口で体温確認を行う。確認せずに教室に入ることがないように。

○抵抗力を高める…十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事

○咳エチケット…ハンカチで口を押さえるように指導する。

○検温・健康観察

・朝検温、健康観察を行って 37.5℃以上の発熱（体温が低い子は37度以上）、続いて起きる咳、だるい感じ、のどの痛み、嗅覚・味覚異常などがあった場合は職員・児童ともに家庭で様子を見る。（欠席にはならない。児童は出席停止 職員は特別休暇または在宅勤務）

・児童登校時昇降口で担当者が健康観察、体調不良、検温の確認未実施の場合教室に行かないで明道ホールで担当者の下、検温。複数いる場合は間隔を開けて座らせる。検温 OK は教室へ。体調不良はスマイルルームにとどまり保護者に連絡し下校させる。

・登校してから体調不良（発熱）の児童は養護・管理職に相談し、スマイルルームで待機。保護者に連絡し帰宅させ、症状が回復するまで自宅休養…要録上は「出席停止」

○手洗い…習慣にさせる（場面と洗い方）

・常に爪を短くしておく

・正しい手洗いのやり方を指導～ハンドル（蛇口）を開け水を流し、手を濡らす→せっけんをたっぷりつけて泡立てる→ハンドルを洗ってからまんべんなく15秒洗う（水は流しっぱなし）→水で手のせっけんを15秒かけて洗い流してから、ハンドルのせっけんを洗い流し、ハンドルをしめる。→ポケットのハンカチで水をふきとる（SARAYA シャボネット HP より）4／9 洗い方指導実施。家庭でも念入りに実施する。

・外から校舎内に入る時、トイレ、清掃の後、給食の前後、教材（物品）を触ったあと

・ハンカチは毎日清潔なものをもって来る。また、個人持ちで、共用しない

○消毒について…基本的には前述の石けんでの手洗いで十分

・児童下校後、可能な範囲を養護教諭らを中心に必要箇所の消毒を行う

○嗅気…花粉症の子どもには訳を話し行う。

・休み時間毎に2方向の窓を全開、授業開始時に必要に応じて閉める（状況が許せば開けた状態を継続する。）

・体育館での活動中も換気を行う

○マスクの着用…飛沫予防、口・鼻への接触回避、マスクに触らない。触ったら手洗い

・基本的にマスクを着用するが、体育等で児童間の距離が十分とれるような場合は不用

・手作りマスクの奨励

○学習指導

・新学期始まったら未履修分については、新学年の内容に入る前に、補充のための授業を実施する。また、未履修分の適切な家庭学習（宿題）を課すなどする。

・教室において一人一人の間隔を空け、対面する活動や密着したグループ活動を避ける（非・密閉、密集、密接）

・教師の飛沫が届かないようにマスクを着用するとともに児童と2mの距離をとる。個人指導を行う場合はある程度の距離をおき、背後から行う。（間隔は可能な範囲）

・音楽は狭い空間での歌唱等を行う場合は一人一人の間隔を十分にあける

・家庭科の調理実習は、順序を入れ替え、収束後に実施

・体育においては臨時休業で運動の機会が減少していることから、準備運動を十分に行ってから授業を行う。また、体育等においては、集合時の間隔を空けるとともに、近距離で組み合ったり、接触したりする場面を避ける

○給食…職員は当番の健康観察、全員の手洗い確認、教卓で児童の様子を観察しながら食べる。（間隔は2m 可能な範囲）

・マスクの着用 ・手洗いの徹底 ・机を正面に向け間隔を空ける。 ・会話を控える

○健康診断

・入退室や実施の際の個人間隔に配慮する

・歯科検診は器具の消毒について歯科医に相談

○家庭訪問は実施する（マスク着用、時間厳守し玄関先で行いコンパクトに）

○差別や偏見について

・感染したくて感染するものではないことを確認し、差別や偏見は断じて許さない

○基礎疾患（呼吸器疾患、糖尿病、心不全）のある児童で心配な場合は保護者が主治医や学校医に相談することを伝える。

○運動会…状況を見て実施（9月）

児童の登校からの流れ

・マスクをして登校

・マスクをした状態で昇降口で健康状態の確認

・児童登校時昇降口で担当者が健康観察、体調不良、検温の確認未実施の場合教室に行かないでその場で検温（体温計消毒）。低・中・高で間隔を開けて座らせる。検温 OK は教室へ

体調不良の場合はスマイルルームにとどまり保護者に連絡し下校させる。

その後は、上記内容を○の項目を実施していく

※赤字、下線部は至急児童に十分理解させ、実施させる。

その他の項目は教師が十分に理解し、その場に応じて指導を行い、それを繰り返すことで、児童に徐々に理解させていき、実行できるようにしていく。